

## 第 6 回 四條畷市地域公共交通会議 会議録

日 時	令和 2 年 1 月 8 日（水） 14：00～15：10
場 所	四條畷市役所本館 3 階委員会室
出席者	吉川会長、猿屋副会長、藤岡委員、市川委員、神原委員、木村委員、川添委員、櫻井委員、西川委員、後藤委員、吐田委員、大枝委員、杉本委員、中村委員、岸本委員、阪本委員、笹田委員、上井委員、安田委員、西野委員、南森委員、鈴木委員 ※傍聴 1 名
事務局	亀澤都市整備部長、足立建設課長、永野主任、北村係員 中央復建コンサルタンツ株式会社 山室、富久、山根
欠席者	竹本委員、佐々木委員、丹治委員、小森委員、布田委員、原委員、渡部委員、大石委員
議 事	1 開会 2 議題 （1）地域公共交通の見直しにかかる進捗状況 及び四條畷市地域公共交通計画（原案） （2）意見公募手続結果概要 3 その他 4 閉会
資 料	次第 資料 1 地域公共交通の見直しにかかる進捗状況 資料 2 四條畷市地域公共交通計画（原案） 資料 3 意見公募手続結果概要 四條畷市地域公共交通会議 委員名簿 配席図
1. 開会	
事務局	<p>定刻となりましたので、第 6 回四條畷市地域公共交通会議を開催します。皆様方には、お集まりいただき誠にありがとうございます。次第に基づき始めます。本日の出席委員 22 人、欠席委員 8 人です。</p> <p>四條畷市地域公共交通会議規則、第 3 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数以上のご出席をいただいているので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>なお、欠席のご連絡があった委員は、次の方です。 トモエタクシーグループ営業部長 竹本委員 四條畷市立岡部小学校 P T A 佐々木委員 四條畷市立東小学校 P T A 会長 丹治委員 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 小森委員 奈良交通労働組合副委員長 布田委員 トモエタクシー株式会社四條畷総合営業所組合長 原委員 京阪バス労働組合委員長 渡部委員 大阪府枚方土木事務所管理課長 大石委員 です。</p> <p>また、四條畷市田原所長兼課長 笹田委員は、途中から出席の連絡がありました。</p> <p>次に事務局を紹介いたします。 亀澤都市整備部長です。</p>

<p>会長</p>	<p>足立都市整備副参事兼建設課長です。 傍聴者受付で席を外しております、北村都市整備部建設課係員です。 最後に私、都市整備部建設課主任の永野です。</p> <p>また、地域公共交通検討業務に係る受託者で、本会議の運営支援をお願いしております、中央復建コンサルタンツ株式会社の方にも同席いただいております。</p> <p>それでは、これから会長に議事の進行をお願いいたしたく存じます。</p> <p>本会議の傍聴は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づく手続きにより許可してよろしいですか。また、会議録の作成を趣旨に、会議内容を録音しております。異議がある場合は、挙手にてお知らせください。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>挙手がなかったので異議なしとさせていただきます。 それでは、傍聴者の入場、本会議の傍聴及び審議内容の録音を行います。</p> <p>&lt;傍聴者入場&gt;</p>
<p>会長</p>	<p>次に、配布資料の確認を事務局でお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・四條畷市地域公共交通会議 委員名簿</li> <li>・配席図</li> <li>・資料1 地域公共交通の見直しにかかる進捗状況</li> <li>・資料2 四條畷市地域公共交通計画（原案）</li> <li>・資料3 意見公募手続結果概要</li> </ul> <p>です。</p>
<p><b>2. 議題</b></p>	
<p>会長</p>	<p>議題(1)「地域公共交通の見直しにかかる進捗状況及び四條畷市地域公共交通計画（原案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>進捗状況及び実証運行等の内容をあわせて説明いたします。 まず、資料1をご覧ください。地域公共交通の見直しにかかる進捗状況についてです。 P.1が検討経緯についてであり、P.2がその経緯について図式化したものです。 西部線については、8月の地域公共交通会議での承認を受け、運行事業者等との調整を進めてきましたが、運行事業者の入札不調のため、選定に時間を要してまいりました。主な理由は、事業者の人手不足や予約対応の困難、金銭面等です。 そのため、実証運行の開始時期を当初の「令和元年11～12月頃」から「令和2年4月」に変更します。 東西線については、8月以降の運行事業者との調整において、運行事業者等との調整を進めてまいりましたが、運行事業者との調整に、運行内容・金銭面等の理由から時間を要してまいりました。そのため、暫定本格運行の開始時期を「令和2年4月頃」から「令和2年10月頃」に改めます。また、これにあわせて本格運行の移行</p>

時期を「令和3年4月」から「同年4月以降」に改めます。

西部線の運行内容は、参考に前回の地域公共交通会議の資料を「別添」として配布していますが、前回から変更はありません。ただし、運行内容の詳細は、運行事業者決定後に調整せざるを得ないため、前回地域公共交通会議と同様、予約期限、予約方法、キャンセル料の扱い、時刻表設定等の軽微な修正に関しては、会長及び事務局に一任いただきたく存じます。

また、西部線・東西線とも、実証運行・暫定本格運行の利用状況等をみながら、必要に応じて実証運行等を継続して実施します。

次に、四條畷市地域公共交通計画（原案）の内容を説明いたします。資料2をご覧ください。本市では、「四條畷市地域公共交通計画（素案）」を平成30年3月に策定いたしておりましたが、策定以降の地域公共交通会議等での議論を踏まえ、「素案」に加筆するかたちで「四條畷市地域公共交通計画（原案）」を策定しました。11～12月にパブリックコメントを実施するにあたり、委員の皆さまにはこの原案を送付し、ご確認いただいておりますので、本日は詳細の説明は省略し、西部線及び東西線の運行計画に絞って説明いたします。

最初にもくじをご覧ください。第1章から第4章までが素案に記載していたものであり、「はじめに」と第5章から7章を新規追加した項目になります。

P. 37の「第5章 運行計画の検討（西部線）」をご覧ください。

素案にあったとおり、「第3章より、西部線は、地域ニーズに適した公共交通が必要とされており、その対策方法は、小型車両によるコミュニティバスのルート・ダイヤ見直し及びタクシー車両を使ったデマンド交通の導入等を挙げました。ここでは、「現行の運行における問題・留意事項等」及び「実証運行計画（案）」の策定経緯と得られた意見を踏まえ、「実証運行の基本方針（案）」を策定するとともに、「実証運行の効果検証」について検討したものです。内容は、過去の地域公共交通会議での説明内容と重複しますので、簡単に説明します。

P. 39、「3 実証運行の基本方針（案）」をご覧ください。ここでは、実証運行の基本方針（案）を示しています。こちらは、前回の地域公共交通会議での説明内容から変更はありません。この基本方針（案）に基づき、令和2年4月より実証運行を開始する予定です。

P. 40、「4 実証運行の効果検証」では、実証運行終了後、令和3年4月頃からの本格運行移行にあたり、利用状況等の把握を行い、西部線の運行形態、ルート、ダイヤ、運賃等を下記の観点より見直しを検討することとしています。なお、これらの検討については、乗降調査及び利用者ヒアリング等を実施する予定です。

P. 41の「第6章 運行計画の検討（東西線）」をご覧ください。

素案にあったとおり、「第3章より、東西線は、JR駅と田原地区をつなぐ幹線交通として機能しており、一定の利用者がいることから、現行の運行をベースとして、より利用者の満足度向上につながるよう改善を検討することが必要とされています。その対策方法例は、“利用状況や利用者数に応じた便数やルートの改善等”を挙げました。ここでは、「現行の運行における問題・留意事項等」及び「実証運行計画（案）」の策定経緯と得られた意見を踏まえ、「実証運行の基本方針（案）」を策定するとともに、「実証運行の効果検証」について検討したものです。内容は、西部線のものと同様、過去の地域公共交通会議での説明内容と重複しますので、簡単に説明します。

P. 44、「3 暫定本格運行の基本方針（案）」をご覧ください。市として今後暫定本格運行の運行計画を調整・策定していくため、基本方針（案）を策定しました。内容は、引き続き運行事業者と調整中ですので、調整過程で、この基本方針どおりとならない場合もありますが、市民意見を反映させた運行に向け、市として調整を進めてまいります。

・運行体制は、現在中型バス4台＋小型バス2台を西部線とあわせて運用していますが、西部線のタクシーへの移行に伴い小型バス2台を中型バス1台に置き換え、中型バス5台での運行とします。利点は、“平日昼間に西部線で利用していた車両を東西線で利用できる”、“確保しなければならない乗務員の減少”、欠点は

	<p>“通勤時間帯の便数減”です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線は、“イオンモール四條畷への延伸”を検討しています。利点は“新規需要による利用拡大”、欠点は“運行距離・所要時間増大による運転間隔拡大”です。</li> <li>・運賃は、“予想される運行経費増額への対策のため、運賃形態を検討”していきます。人件費、燃料費、車両費等の高騰により令和2年度以降の運行経費増大が不可避となっているためです。利点は“市の財政負担増加幅の縮小”、欠点は“利用者の負担増大”です。</li> </ul> <p>「4 今後のスケジュール」は、地域・運行事業者・行政の3者の連携による持続可能な公共交通の維持・確保のため、この基本方針（案）を基に、運行事業者との協議を引き続き実施し、令和2年10月頃からの暫定本格運行を目指していきます。暫定本格運行開始後は、利用状況等を踏まえ、改めてルート、ダイヤ、運賃等の見直し（値上げも考慮）を実施し、令和3年4月以降の本格運行とします。</p> <p>なお、東西線の詳細につきましては、3月に予定しております公共交通会議で議論するよう考えておりますので、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>資料1の「検討経緯」で、「東西線」は、令和2年10月頃に暫定本格運行開始と説明がありました。現行では中型車両4両、小型車両2両の合計6両で運行していますが、暫定本格運行では、中型車両5両とすることで、人件費をはじめ各種費用の低減を図るということでした。暫定本格運行までは、現行の運行形態となり、費用は現行どおり必要となります。運行事業者としては、暫定本格運行の開始時期は10月頃では遅く、令和2年8～9月には開始したいと考えているとご認識いただきたく思います。</p> <p>資料2のP.44、表9「基本方針（案）」では、「大型商業施設（イオンモール四條畷）への延伸」と記載いただいております。こちらに関しては、当社一般路線が並走しており、影響を考えなければいけません。調整中につき、変更もあり得るということで、引き続き研究させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>令和2年10月頃からの暫定本格運行では、運賃の値上げ等も含め検討しており、3月の公共交通会議で議論していただきたく考えております。仮に運賃値上げが発生した場合には、市民周知期間の確保や、運輸局を含めた調整を踏まえ、「10月頃」と記載しています。</p> <p>前回京阪バスにお伺いした際は、田原地区からイオンモールへの直行便は京阪バスとして運行していないため、比較的検討の土台に乗りやすいとのご意見があったと認識しております。今後、引き続き調整したいということで記載しております。</p>
委員	<p>引き続き、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>進捗状況は、調整が必要というお話でした。交通計画の原案には、「引き続き、協議中」と書いていただければと思います。あとでご相談ということにいたします。</p>
委員	<p>西部線は、運行事業者選定で入札不調となったため、実証運行開始時期が遅れたと説明がありました。前回の地域公共交通会議では、西部線の運行計画について、会長と事務局預かりの項目を残しつつ承認しました。運行事業者選定はどのような状況にあるのか、また、今後の運行事業者の選定にあたっては、前回の会議で承認</p>

	<p>を得た運行計画からどのように調整されてゆくのでしょうか。</p>
事務局	<p>西部線の運行にかかる入札は、4社の指名入札としたところ、3社が辞退され、1社のみ入札となりました。その1社の入札金額が市の予算を超えており、入札不調となりました。</p> <p>8月8日の第5回地域公共交通会議で、皆様に議論していただき、西部線の実証運行に関しては、デマンド方式でのご承認いただいております。現在は、その基本方針に沿った形で、入札のあったタクシー事業者と引き続き金額面等について協議・調整を進めている状況です。</p>
会長	<p>資料1で、「西部線」について、令和2年1月8日に報告するとしている内容は、何でしょうか。</p>
事務局	<p>前回の地域公共交通会議時には、令和元年11～12月頃より実証運行を開始することをご承認いただきました。本日の会議での報告事項は、入札不調という事情のため、実証運行の開始時期を令和2年4月と改め、進めていくということです。</p>
委員	<p>資料2のP.41では、運行計画について、「実証運行計画（案）の策定経緯と得られた意見を踏まえて、実証運行の基本方針（案）を策定するとともに」と書かれているなど、地域公共交通計画（原案）内に（案）という言葉が入っています。現時点では「原案」なのでいいのですが、最終的には、文章中の（案）が取れるイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。（案）は取ります。</p>
委員	<p>東西線の暫定本格運行内容について今後も運行事業者との調整が続くとのことですが、P.44の表9は、本日の会議では未確定事項のまま承認をとるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今後は、この基本方針を基に引き続き運行事業者との協議を行っていきます。そのため、特に問題はないと考えております。</p>
委員	<p>西部線の運行は、今回、交通事業者の人手不足等の理由で入札不調となったとのこと。現在は、運行に向け事務局で努力いただいていると考えていますが、西部線の実証運行は実現可能性があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>西部線の運行については、現在交通事業者と協議中で、協定等が調っていないため、100%とは言えませんが、可能性としては十分にあると認識しております。</p> <p>それから、先ほど計画書の文章内から（案）は取るのかという質問に関連すると、西部線に関しては、地域公共交通会議でご承認いただいた内容であり、（案）の文言は取るべきと考えております。一方、東西線は、次回の地域公共交通会議（令和2年3月頃）で話し合ってください内容です。（案）という表記の良し悪しは別に、確定事項ではないとするニュアンスに修正いたします。</p>
委員	<p>書きぶりを考えたほうがいいと思います。公共交通計画はあくまで「令和2年3月に策定」です。その段階へ向け、内容を確定していく必要があります。本日の地域公共交通会議を受け、計画書を修正しっかり直したほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>そのような形で修正させていただきます。</p>

会長	公共交通計画は、令和2年3月に完成となるのでしょうか。
事務局	そのとおりです。
会長	次回地域公共交通会議（3月頃）を受け、計画書内の（案）の文言が取れるということでしょうか。
事務局	今回の「地域公共交通計画」は、実施計画とは異なり、基本方針などの大枠の考え方を決める計画です。今回の会議を受けて再修正し、計画として3月に確定したいと思っております。具体の運行計画については、計画策定と並行し、計画書に基づく内容で別途進めていこうと考えています。
会長	計画書には、「方針として決めた」と記載していくということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	P.44の表9のうち、いちばん利用者に影響が出てくるのが運賃です。「人件費、燃料費、車両費等の高騰により令和2（2020）年度以降の運行経費増大は不可避」であるため、「運賃形態の検討」が必要になるかと思えます。資料1「今後のスケジュール」では、東西線について令和2年10月を目途に「暫定運行（ルート・ダイヤ・運賃等の見直し）」と入っていますが、東西線の運賃は、この時点で値上げするよう調整されているという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。10月頃に改定を考えております。
委員	次回の公共交通会議では、運行事業者との協議により決まった内容に基づき、最終的なルート・ダイヤ・運賃を示していただけるということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	西部線の運賃は、資料1別添P.1に、「220円（1区） 現状維持」となっています。これは4月以降も220円で運行するというでしょうか。
事務局	西部線は、実証運行の際に運賃を変えると、運行前後での比較検証が難しくなります。そのため、現行のコミバス運賃（220円）を継続します。
会長	少し整理したいと思います。東西線は、京阪バスより、8月頃を目途に中型バス5台による運行に移行したい旨お話がありました。運賃の値上げは10月とのことですが、これらを時系列に整理できたらと思います。
委員	京阪バスとしては、運賃値上げと中型バス5両化は8～9月頃の間同時進行で実施するものと考えています。
会長	事務局の考えは、いかがですか。
事務局	資料1のP.2「今後のスケジュール」には、東西線について9月末まで「現行どおりコミバス運行」とし、10月から「暫定本格運行」としています。京阪バスとしては、暫定本格運行の開始を8～9月頃としたいとのことですが、現在検討・調整

	<p>している段階です。ダイヤ改正と運賃改正は、市民周知の関係もあり、基本的には一度でやりたいとは思っています。</p>
会長	<p>運賃値上げと、暫定本格運行（中型車両5両化）を同時期に開始するということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>資料2のP.44について、田原地区に住んでいると、朝の通勤時間帯の減便は重大なことだと思います。3月の公共交通会議では、暫定本格運行のダイヤ（案）はご提示いただけますか。</p>
事務局	<p>ダイヤ等は、提示予定です。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>資料1について報告を受け、東西線の暫定本格運行が協議によって10月頃でなく8～9月となる可能性があることを含め、承認いただけますか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり。</p>
会長	<p>異議なしと認めます。資料1については、承認されました。続いて、資料2の四條畷市地域公共交通計画（原案）について、確認いたします。資料2は、本日の地域公共交通会議で協議を調えたのち、3月の地域公共交通会議では確定したものが出てくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>本日の地域公共交通会議で承認いただきたいと考えております。</p>
会長	<p>わかりました。では、資料2「四條畷市地域公共交通計画（原案）」について、本日、協議が調った場合、軽微な修正はお諮りした上で一任いただくとして、3月には確定版が自動的に配布されるということですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>では、「四條畷市地域公共交通計画（原案）」は、協議が調えば「（原案）」の文言を外します。西部線の運行計画内容等の軽微な修正は、会長と事務局にご一任いただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>先ほど議論になった東西線のイオンモールへの延伸は、方針として出しているものであり、今後、協議していくと書かれているため、私の中では解決しています。決まったということではなく、「方針として出す」という意味です。それを含めて、四條畷市地域公共交通計画（原案）をお認めいただけたら幸いです。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>次の議題(2)パブリックコメントの結果を踏まえて議論いただいた上で、最終的に原案の承認を諮られたほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>そうですね。議題の順番は前後しますが、会長判断にて、議題(2)「意見公募手続結果概要」について、説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>資料3をご覧ください。この「原案」は、令和元年11月15日～12月13日の日程で、パブリックコメントを実施し、2名の方からご意見を頂戴しました。</p> <p>「第2章 公共交通に関わる問題・課題の抽出」及び「第3章 公共交通の方向性」に関するものについては、</p> <p>「田原地区の形成は市に受益をもたらしていることを踏まえて議論すべき。その視点からは、コミバスの受益者負担の議論、コミバスの赤字が大きいと思わない。高齢化の伸展と若者人口の減少を見れば将来目指すところは見えてくるのではないか。」とのご意見に対しては、「コミュニティバスは、東西地域の交流や、高齢化に伴う交通弱者の増加等を踏まえ、引き続き維持確保が必要と考えています。受益者負担については、本市の財政状況等をみることにあわせ、地域ワークショップで民間路線バスよりコミュニティバスの運賃が安いことの指摘があったことも踏まえ、適切な運賃の設定について利用者に配慮しながら検討してまいります。」と回答しています。</p> <p>「公共交通の必要は高まっている」との説明と「利用者は減少に転じると予想される」との説明が計画内に見られる。どちらの考えに基づき計画を策定するのか。」とのご意見に対しては、「原案」のP.8の基本方針をご覧くださいと思いますが、「本市の高齢者数は、将来にわたり1.5万人程度での推移が予測されており、免許返納等の動きを踏まえると、地域公共交通の必要は高まっております。一方で総人口が将来的に減少する予測であるため、地域公共交通の利用者は減少が見込まれます。したがって、「公共交通は、市民の移動手段として必要な手段であることから、今後も維持する」こと、「適切な公共交通の運行費用を検討した上で、効率的なサービスの提供と利用促進を図る」こと等を基本方針として進めてまいります。」と回答しています。</p> <p>P.42以降の「第6章 運行計画の検討（東西線）」に関するものについては、「東西線は、朝の通勤時間はしっかり本数を確保すべきだと思うが、やむを得ない部分もある。昼間直行便の毎時運行や、土曜朝のダイヤ改善を検討いただきたい。また、東西線のイオンモール直行便により駅行きが減便となるのは困る。イオンへのニーズが多い昼間のみ、駅経由での運行が望ましい。」とのご意見に対しては、今後運行事業者と調整していく内容であることから、「アンケートや地域ワークショップの結果を踏まえ、交通事業者と協議・調整を行いながら、利便性向上と持続可能な公共交通体系の構築に向けて進めてまいります。」と回答しています。</p> <p>P.46の「第7章 更なる利用促進」に関するものについては、「利用促進のため、バス停への駐輪場設置をしてほしい。」とのご意見に対し、「ご提案いただいた事項は、本計画の「7 更なる利用促進」に記載しておりますので、今後検討を進めてまいります。」と回答しています。</p> <p>「バスを利用した観光の取組みを考えてはどうか。」とのご意見に対し、「本市のコミュニティバスは、室池周辺をハイキングで利用される方等にも利用いただいております。今後、より利用いただけるよう、情報提供の改善等を検討してまいります。」と回答しています。</p> <p>「商店街等と協力し、四条畷駅に車利用者のためのパークアンドライド駐車場を整備してほしい（東部地区利用者は定額利用）。」とのご意見に対し、「本市では、コミュニティバスにより市内各地域と四条畷駅・忍ヶ丘駅とを結節していることから、公共交通でのアクセスをお願いしております。」と回答しています。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>議題(2)「意見公募手続結果概要」は、地域公共交通計画(原案)に対するご意見ということですが、それを踏まえても、「ご意見に対する考え方」に書いてあるとおりで、計画書の修正には至っていないということによろしいでしょうか。</p> <p>ご意見の中には、計画に盛り込むべき内容とは異なるご要望等もあり、全てを反映する必要はないと思います。現時点では、考え方として説明していると理解してよろしいですね。</p>

事務局	<p>パブリックコメントでは、2名からご意見いただき、資料3のとおり回答いたしました。「ご意見に対する考え方」は、基本方針に反映しております。</p> <p>パブリックコメントと併せ、議会等でのご意見を踏まえ、加筆・修正を行いましたが、内容が覆るような変更はございません。</p>
会長	<p>わかりました。議題(2)については、ご質問が尽きたようなので、市民の皆様からのご意見を踏まえ、議題(1)「地域公共交通計画(原案)」についてご承認いただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>P.44「暫定本格運行の基本方針(案)」の書きぶりについては、事務局で改めて考えるという説明でしたが、どのように対応されるのですか。</p>
会長	<p>計画書では、方針として市の考え方を提示したいものの、協議によっては実現しないこともあるという記載をするのかと個人的に考えていましたが、ここで整理をしましょう。</p>
事務局	<p>基本的には、会長と同様の考え方であり、内容等が変わるものではないと認識しております。書きぶりだけのことなので、会長・事務局に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>もちろん、基本方針自体をわれわれが考えていけばいいわけですが、当会議の場で決めたほうがいいのであれば、そうしたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>P.44の表9「路線」には、具体的に「大型商業施設(イオンモール)」と表記があります。これを“更なる利用促進のための路線創出の検討”と書き直し、基本方針としては(案)を取ってしまう方法もあるかと思えます。この基本方針を受けて、次回3月に運行計画として検討し、確定してもらう方法もありますが、難しいでしょうか。</p>
会長	<p>運行体制は「中型バス5台」、運賃は「運賃形態の検討」等、決定レベルが異なる段階のものが列記されています。一方であまり曖昧な記載では「利点と欠点」が整理できません。細かい文言自体はご一任いただくとして、具体的な記述をやめるということで、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>大型商業施設への延伸が調整中であるとしても、アンケート結果等から要望は結構出ていました。基本方針としては実現の方向で調整するというので、計画書の中に盛り込んでおき、実際の調整を受けてどうなるのかについては、今後の話ではないでしょうか。基本方針はパブリックコメントで意見を得たものであるため、このまま載せておいたほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>両者の中間を取り、“～への延伸の検討”のように文言を加筆してはどうでしょうか。住民から強いご意見を受けているのに、方針に反映できない事務局側の気持ちもわかります。</p>
事務局	<p>会長が言われたように、決定レベルに差があるので、「運行体制」、「路線」についても、“～の検討”という文言を入れさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。表9には、“～の検討”という文言をすべての基本方針の末尾に加筆ください。</p>

	<p>そのほかの部分で何かご意見はございますか。</p>
委員	<p>資料1「検討経緯」に基づき、西部線の実証運行開始は、令和2年4月に延期になるのは、間違いはないですか。実証運行期間は、来年度の1年間とするとの理解でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>1年間のスケジュール観は、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>実証運行開始は、令和2年4月で調整中です。実証運行期間は、令和3年4月頃までという1年間のスケジュールになります。</p> <p>西部線の実証運行は、前回の公共交通会議のときに「期間」についても協議いただきました。その際には、運行内容を頻繁に変えると利用者が不便になる恐れがあることや、1年間程度の動きを見て今後の運行を検討すべきではないかとの考えに基づき、実証運行期間は短期間ではなく1年間実施することを基本方針としてお示ししました。</p> <p>予算の関係もあるため、その1年間の効果検証を見られるのは、令和2年の秋頃になるかもしれませんが、その内容を踏まえて、令和3年4月には新しい本格運行を進めたいと考えております。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>時期を後ろ倒しにただけとのことでした。</p> <p>ご意見が尽きたようですので、お諮りしたいと思います。軽微な文言の変更については、会長・事務局に一任することを条件とし、地域公共交通計画（原案）を当会議としてご承認いただくことで、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり。</p>
会長	<p>ご異議がないようなので、地域公共交通計画（原案）は承認されました。本日の議事は以上です。その他、何かご意見等があれば、お願いします。</p>
委員	<p>高齢者の視点からは、高齢者にとって、コミュニティバスのルートや使い方がわかりにくいと、使うのがなかなか難しいというハードルがあるというご意見があります。高齢者の方々も、今回、コミュニティバスからデマンドタクシーに変更することについて、非常に嬉しく思っております。ただ、使い方が分かるような説明をいただけるのかというご意見もありました。</p> <p>資料2のP.45「更なる利用促進」には、今後の利用促進策として広報、ホームページ等記載されていますが、例えば、グループごとに説明していただく等、高齢者に合わせた周知にも重点を置いてくださるとうれしく思います。</p>
会長	<p>事務局からは、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>実証運行では、どういう理由で公共交通が使えるか、あるいは使えないのか、把握することも必要になってくると思います。乗り方がよくわからないというのは、実証運行の結果のひとつではありますが、それでは実証運行として不十分ですので、周知・広報については、すぐに地域を回ってヒアリングをするのは難しいとは思いますが、引き続き検討事項として認識しております。</p>
会長	<p>委員からは前回も同様のご意見がありました。分かりにくいことが理由で使われ</p>

	<p>ないのは馬鹿らしい話ですので、事務局から説明があったように、実証運行でも、その検証でも、利用促進でも同様に、考えていければと思います。</p> <p>ご意見も尽きたようなので、事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の会議録は、事務局で作成の上、後日送付いたします。委員の皆様の内容を確認していただき、修正等がございましたら、ご連絡ください。会議録は、修正後に改めて送付いたします。なお、会議録は本市ホームページで公開いたします。</p>
会長	<p>これもちまして、第6回四條畷市地域公共交通会議を閉会いたします。積極的なご議論をありがとうございました。</p>